

～国民健康保険からのお知らせ～

医療費削減にご協力ください

私たち一人ひとりが意識して行動することで、増え続ける医療費を抑えることができます。逆に、医療費が増えると、皆さんのご負担いただく保険税も上昇ざるを得なくなります。

生活習慣を改善し、適正受診を心がけることで、健康寿命を延ばし、いつまでも安心して医療を受けられる社会を目指しましょう。

生活習慣病予防

- ・1年に1回は健診を受けましょう
- ・1日3食をバランスよく食べる、脂っこい料理や塩分を控えるなど、病気を予防するため食生活を見直しましょう
- ・タバコは健康の大敵です、禁煙しましょう
- ・健康生活のために、ウォーキングなど適度な運動をする習慣をつけましょう
- ・ストレスを解消することに心がけ、良質の睡眠をとりましょう

適正受診

- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・休日や夜間といった時間外の受診を控え、重複受診は避けましょう
- ・自己判断で治療をやめないようにしましょう
- ・薬の飲み合わせに注意しましょう
- ・ジェネリック医薬品に切り替えてみましょう
- ・お薬手帳を活用しましょう
- ・正しく柔道整復師にかかったり、はり・きゅう・マッサージを受けましょう

◎扶養親族の申告について
給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられますが、子どもさんやご両親をご夫婦で共に扶養控除として申告しているケースが見受けられます。後々、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意下さい。また、配偶者控除について、年間に三十八万円を超える所得がある方を、配偶者控除の対象とすることはできません。

◎不動産所得の申告について
農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に関わらず不動産所得を申告する必要があります。

◎農業所得の申告について
一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今からご準備下さい。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

税務署から「青色申告決算説明会」
の知らせ
「平成二十七年分青色申告決算説明会」が左記日程で行われます。「営業・不動産所得」「農業所得」のそれぞれで行われますので、ご都合をつけてご参加下さい。

◎農業所得の方
十二月十四日（月）十三時半
下條村商工会館
JAみなし信州下條支所
多目的研修センター
決算説明会についてのお問い合わせ
せは飯田税務署へ

～国民健康保険からのお知らせ～

医療費削減にご協力ください

私たち一人ひとりが意識して行動することで、増え続ける医療費を抑えることができます。逆に、医療費が増えると、皆さんのご負担いただく保険税も上昇ざるを得なくなります。

生活習慣を改善し、適正受診を心がけることで、健康寿命を延ばし、いつまでも安心して医療を受けられる社会を目指しましょう。

生活習慣病予防

- ・1年に1回は健診を受けましょう
- ・1日3食をバランスよく食べる、脂っこい料理や塩分を控えるなど、病気を予防するため食生活を見直しましょう
- ・タバコは健康の大敵です、禁煙しましょう
- ・健康生活のために、ウォーキングなど適度な運動をする習慣をつけましょう
- ・ストレスを解消することに心がけ、良質の睡眠をとりましょう

適正受診

- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・休日や夜間といった時間外の受診を控え、重複受診は避けましょう
- ・自己判断で治療をやめないようにしましょう
- ・薬の飲み合わせに注意しましょう
- ・ジェネリック医薬品に切り替えてみましょう
- ・お薬手帳を活用しましょう
- ・正しく柔道整復師にかかったり、はり・きゅう・マッサージを受けましょう

申請は平成二十七年十一月三十日までとなっています。申請書に同封いたしました記入例を参考に、申請書にご記入のうえ、期限内にご提出いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、ご申請いただいた場合でも、審査の結果、支給対象とならない場合もございます。ご了承ください。

ご不明な点や、申請書の紛失等ございましたら、いきいきらんど下條までお問い合わせください。

でとなっています。申請書に同封いたしました記入例を参考に、申請書にご記入のうえ、期限内にご提出いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、ご申請いただいた場合でも、審査の結果、支給対象とならない場合もございます。ご了承ください。

ご不明な点や、申請書の紛失等ございましたら、いきいきらんど下條までお問い合わせください。

★毎年、予診票をなくされる方が大勢います。大切な予診票ですのでなくさないようにご注意ください。

また小児のインフルエンザも上限二千円まで補助を行っています。接種後に福保健課へ補助の申請をしてください。身障手帳一級の方も補助があります。お手元に届いている通知をご確認ください。

インフルエンザ予防接種は十月下旬から十二月上旬までに接種するのが理想的ですので、できるだけその時期に接種を下さい。

山田河内の藤本俊彦さんが
陸上五十m・八百m・百mリレー
入野山田悠輝さんが
男子バスケットボール

十日二十二日から紀の国わかやま国体が和歌山県で行われました。長野県の代表として下條村から二名の方が出場しました。二十日に村長さんを訪ね出場の報告をしました。



第十五回全国障がい者
スポーツ大会
出場おめでとう

ご協力お願いします
自分の村を良くする仕組
共同募金

今年も全国一斉に赤い羽根共同募金が始まりました。下條村では赤い羽根共同募金と歳末たすけ合いを併せて行います。

昨年は1,004,720円と大きな金額のご協力を頂き、県の共同募金会に送金いたしました。本年度下條村では830,720円の配分金を受け、子育て支援や老人福祉、災害救護用毛布の購入など多くの事業に役立てる事が出来ています。

今年多くの事業主様や村内の各世帯の皆様のご協力よろしくお願いします。

ねんきんネットで自分の未来設計をはじめませんか？
《これまでの年金記録》

年金記録照会画面では加入開始から年金記録について、月単位の状況を確認できます。

《これから年の年金見込額》

「かんたん試算」では、現在と同じ働き方や収入が継続するものとして計算した年金見込額をワンクリックで試算できます。

詳しくは「ねんきんネット」で検索 [ねんきんネット](#) 検索

11月はねんきん月間です

年金保険料、納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！